

各麻薬小売業者
各麻薬診療施設の長様
各麻薬研究者

旭川市保健所長 鈴木 直己
(保健総務課担当)

令和6年分麻薬年間受渡届について

本市の薬事行政につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）第47条、第48条及び第49条に基づくこのことについて、別紙「麻薬年間受渡届記入上の留意点」及び記入例を参照の上、期日までに本所宛てに提出願います。

1 提出期限

令和6年12月2日（月）

2 届様式について

届出様式は、本市のホームページ（ホーム＞事業者向け＞健康・福祉・子育て・学校＞医療機関・薬局等＞申請・届出＞令和6年分麻薬年間受渡届について <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/548/iryoukikanyakkyoku/sinseitodokede/d067479.html>）から電子媒体をダウンロードできますので、作成の際に御使用ください。

同封した届出書を使用する場合は3枚1組（複写）となっておりますが、1枚目を保健所への提出用、2枚目以降のうち1枚を貴所（届出者）の控えとしてください。

3 提出方法等

(1) 電子メールで提出する場合

次の提出先に、電子媒体で作成した麻薬年間受渡届を送付してください。

なお、電子媒体において、白紙の用紙部分については、削除したうえで送付いただくようお願いします。

また、電子メールの件名及び電子媒体のファイル名は次のように入力して、送付いただきますよう併せてお願いします。

〈電子メールの件名及び電子媒体のファイル名〉

【〇〇〇〇】令和6年分麻薬年間受渡届

↑〇〇〇〇に麻薬業務所名称を入力すること。

《電子メールで提出する場合の提出先》

旭川市保健所 保健総務課提出専用メールアドレス

yakuji@city.asahikawa.hokkaido.jp

(2) 郵送又は持参にて提出する場合

《提出先》

〒070-8525

旭川市7条通9丁目48番地（旭川市総合庁舎4階）

旭川市保健所 保健総務課

担当：保健総務課 舘田

電話：0166-26-1111（内線2946, 2948）